

新郷村戦没者之霊



INFORMATION SHINGO No.137

しんごう



2007 (平成19年)
AUGUST

発行/新郷村 編集/総務課 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 ☎0178-78-2111 印刷/株式会社印刷
新郷村ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/shingo/>

記録の継続を祈って

西越地区交通死亡事故ゼロ50年達成記念事業

7月31日（火）、西越地区交通死亡事故ゼロ50年達成記念事業が開催されました。

まず、西越三嶽神社において関係者が記録の継続を祈願し、その後、神社入り口から記念パレードがスタートしました。

パレードには青森県警察音楽隊、西越地区の保育園児や

小中学生、婦人会員ら合わせて約200名が参加。西越地区公民館まで約1kmの道のりを練り歩き、交通安全を呼び掛けました。

公民館では県警音楽隊による記念演奏会や、園児、児童生徒によるアトラクションが行われ、観衆から大きな拍手を浴びていました。

続いて行われた記念式典では、記念表彰の後、主催者の五戸地区安全協会西越支部長木村明氏が「死亡事故ゼロの記録を更に継続する」とあいさつ。西越小学校6年風張裕人さんと野沢中学校3年前山冬美さんが交通安全作文を発表しました。

最後に五戸地区交通指導隊西越支隊長の竹村福松氏が「交通事故防止に努める」と交通安全宣言を行いました。

安全協会の支部単位で死亡事故ゼロ50年は県内最長とのこと。更に記録が更新されることを願ってやみません。

（記念表彰）

安協西越支部感謝状

川代 務氏（前西越支部長）

西越保育園

西越小学校

野沢中学校

五戸警察署長・五戸地区交通安全協会長連名表彰、新郷村

長感謝状

安協西越支部



第39回

新郷村成人祭

大人の実感 晴れやかに

8月13日(月)、新郷村山
村開発センターにおいて第39
回成人祭が行われました。「成
人としての義務を誓いあう」
をテーマに開かれたこの式典
には対象者42名のうち39名が
出席しました。

最初に新成人の滝沢洋樹さ
んの朗読に合わせて村民憲章
を全員で唱和した後、須藤良
美村長が「広い心と豊かな想
像力を持つ世界の中の日本人
として、ふるさとこの新郷村
に誇りを持ち、他人の心の痛



みがわかる、心の優しい人間
に成長してほしい」と新成人
を激励。村からの記念品を佐
藤麻朱美さんに手渡しました。
新成人を代表して荻沢利子
さんが「数々の試練に挑みな
がら成長して立派な大人とな
るよう努力します」と「二十
歳の誓い」をさわやかに述べ

ました。参列した村議会議長
をはじめとした多数の来賓か
ら大きな拍手があり、新成人
は大人への自覚を新たにしてい
ました。

つづいて、京都市立神川小
学校教諭 坂根真弓氏を講師
として「新郷から南の島ヤッ
プへ」青年海外協力隊とし
て」と題し、自身の体験を
基にした講演が行われました。
式典終了後は、参列した恩
師と久しぶりの再会を喜ぶ笑
顔が随所で見られました。記
念文集を片手にお互いの近況
を語り合ったり、記念撮影を
したり、お盆のひと時を有意
義に過ごしていました。



第3回

どうよう塾

せせらぎ学級。食生活改善推進員会共催
朝ごはん、体に良いこといっぱい！

7月27日(金)、第3回どうよう塾が村総合福祉センター
で行われ、大人と子どもを合わせ17名が参加しました。
今回のテーマは、「しっかり食
べよう！ 簡単朝ごはんメ
ニュー」。講師は、去年も来て
頂いた明治乳業管理栄養士の
夏井昌子先生で、朝ごはんの
大切さについて勉強したあと、
オープンオムレット、コーンリ
ゾットなどに挑戦しました。
大人の方から切り方を見ても
らったりと協力しながら楽し
く料理を作りました。



第4回

どうよう塾

鉾山の中つて、寒い！

8月9日(木)、参加者12名を乗せたバスは、秋田県の
マイランド尾去沢へ。

午前中は、園内の芝生広場で遊んだり、シューティング
アドベンチャーを体験。シューティングアドベンチャーで
は自分の得点を知ることができ、友
達と比べていました。

昼食後、いよいよ鉾山歴史の坑道
へ。入口にはいった途端、温度が下
がり、思わず歓声が。一、七〇〇メー
トルの坑道を歩きながら、当時の鉾
山の様子やさらに光る岩肌など普
段見慣れない光景に、子どもたちは、
興味津々の様子でした。





不戦の 誓い新たに

～新郷村戦没者追悼式～

戦争でなくなれた方々を追悼する「新郷村戦没者追悼式」が8月10日、美郷館で営まれ、遺族、関係者ら約50人が恒久平和を祈りました。

式典では、参列者全員が黙祷し、須藤村長が「住みよい村を築き上げるため、より一層努力する」、村遺族会会長高峯肇さんが「郷土の発展はもとより世界平和のために努力する」と追悼のことばを述べました。

続いて、出席者一人ひとりが白菊を献花し、戦没者の冥福を祈りました。最後に、金ヶ沢ママさんコーラスが「ふるさと」他2曲を追悼合唱し、美しいハーモニーを披露しました。



文芸コーナー

新郷俳句会

青葉して昨日も今日も雨となり

福士 香芽子

露の葉に野苺摘んだ野良帰り

鹿島 とわ

夕やけの歌の流れて郷の暮れ

福山 康子

郭公を啼くだけ啼かせ山みどり

長峯 ユリ

梅漬ける一人居の姉と長電話

高根 リサ

梅干しの弁当ひとつボランテア

戸来 れい子

残されし梅漬け確かに亡母の味

小坂 良子

梅漬けて年中行事ひとつ減り

鹿島 恵美子

薄衣叔母の形見を縫い直す

村上 てる

掌に受けし自慢の梅干頬張りぬ

金沢 凡



自慢の牛が勢ぞろい

第43回五戸地方畜産共進会



8月2日、間木ノ平グリーンパーク畜産共進会会場で第43回五戸地方畜産共進会が開催されました。今回は乳用牛16頭、肉用牛46頭が出品され、八戸家畜保健衛生所長ら6人が審査にあたりました。

好天のもと、

会場に引き出された牛たちは、この日のためによく手入れされており、来賓や畜産農家らが見守る中、厳しい審査を受けました。審査の結果、高根勇悦さんの肉用牛「めい」号がグラントチャンピオンに選ばれました。「めい」号は7月の村共



進会でもグラントチャンピオンになっています。

審査結果は次のとおりです。これらの牛は9月14～15日に七戸町で行われる県共進会に出品される予定です。

☆はグラントチャンピオン
乳用牛の部

- 第1部 高根 豊（新郷）
- 第2部 長井 進（新郷）
- 第3部 才神 敏夫（新郷）

肉用牛の部（黒毛和種）

- 第1部 小泉 三治（五戸）
 - 第2部 長根 規（新郷）
 - 第3部 ☆高根 勇悦（新郷）
 - 第4部 福山 満（新郷）
 - 第5部 北上 金作（五戸）
 - 父系群 谷地村桂一（新郷）
 - 〃 小泉 三治（五戸）
 - 〃 佐藤 節雄（新郷）
 - 母系群 ※崩 利雄（新郷）
- ※崩利雄さん方の3頭が選ばれました。



ストップ！ 交通事故！

村交通安全母の会
プレゼント作戦

村交通安全母の会連合会（下柵棚結花会長）は7月24日、恒例のプレゼント作戦を行いました。村診療所前で行われたこの作戦には、母の会会員、交通指導隊、五戸警察署、交通安全協会役員ら25名が参加。会員はドライバーに清涼飲料水、交通安全パンフレット等を笑顔で配布するとともに「安全運転をお願いします」と声をかけていました。



雇用保険法が変わります！

青森労働局 八戸公共職業安定所

1 雇用保険の受給資格要件が変わります

※これまでの週所定労働時間による被保険者区分（短時間労働者以外の一般被保険者／短時間被保険者）をなくし、雇用保険の基本手当の受給資格要件を一本化します。

※原則として、平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】	・ 短時間労働者以外の一般被保険者 → 6月（各月14日以上）
	・ 短時間労働被保険者（週所定労働時間20～30時間） → 12月（各月11日以上）
↓	
【新】	雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の長短にかかわらず、原則12月（各月11日以上）の被保険者期間が必要。 ※倒産・解雇等により離職された方は、6月（各月11日以上）が必要。

2 特例一時金の支給日数が変わります

※特例一時金の支給額を基本手当日額の30日分とします。

ただし当分の間は40日分となります。

※平成19年10月1日以降に離職された方が対象となります。

【旧】	基本手当日額の 50日分
↓	
【新】	基本手当日額の 40日分

3 育児休業給付の給付率が50%に上がります

※給付率を休業前賃金の40%から50%に引き上げます。

※平成19年3月31日以降に職場復帰された方から平成22年3月31日までに育児休業を開始された方までが対象となります。

※育児休業給付の支給を受けた期間は、基本手当の算定基礎期間から除外されます（平成19年10月1日以降に育児休業を開始された方に適用）。

【旧】	休業期間中 30% + 職場復帰後6か月 10%
↓	
【新】	休業期間中 30% + 職場復帰後6か月 20%

4 教育訓練給付の要件・内容が変わります

※本来は「3年以上」の被保険者期間が必要である受給要件を、当分の間、初回に限り「1年以上」に緩和します。

※これまで被保険者期間によって異なっていた給付率及び上限額を一本化します。

※いずれの措置も、平成19年10月1日以降に指定講座の受講を開始された方が対象となります。

【旧】	被保険者期間3年以上5年未満 20%（上限10万円）
	被保険者期間5年以上 40%（上限20万円）
↓	
【新】	被保険者期間3年以上 20%（上限10万円） （初回に限り、被保険者期間1年以上で受給可能）

「平成19年度環境カウンセラー募集」のお知らせ

環境省から平成19年度環境カウンセラーの募集案内がありました。

環境カウンセラーとは、市民活動や事業者の中での環境保全に関する専門的な知識や豊富な経験を有し環境保全活動に関する助言などを行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された方々です。

募集内容及び申請に当たっては、下記ホームページをご覧ください。担当機関あてに問い合わせの上、直接手続きするようお願い致します。

<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>

- ・ 環境カウンセラー登録制度に関する問い合わせ先
環境省総合環境政策局環境教育推進室
TEL：03-3581-3351（内線6271）FAX：03-3580-9568
- ・ 募集要項の送付に関する問い合わせ先
環境省東北地方環境事務所 環境対策課 担当：ばん
TEL：022-722-2873（直通）FAX：022-724-4311



- 農業委員会の組織が次のように決まりました。

会長 村岡和俊氏（中里）
職務代理者 永野信一氏（石坂坂）

- 人権擁護委員に次の方が委嘱されました。

小崎ケイ子氏（中通り）
任期 平成19年7月1日から3年間

退任人権擁護委員

工藤進氏（田中）
平成19年7月1日付け
（任期満了）

しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

9月9日は『救急の日』

「救急の日」の9月9日（日）を含む一週間（平成19年9月9日（日）から9月15日（土）まで）は「救急医療週間」となっています。

「もし、誰かがあなたの前で倒れたら・・・」
救急事故が発生した場合、近くに居合わせた人の「早い通報」「早い応急手当」、そして救急隊員の「早い救急処置」、更に病院での「早い救命医療」、これらの行動が迅速に途切れることなく行なわれることにより、大切な命を救うことができます。

救急車を利用する際には、正しい利用を心がけましょう。



救急車を利用する際には、正しい利用を心がけましょう。

火事・救急・救助は119

消防に関する問い合わせは、五戸消防署西分遣所まで ☎ 78-2119

交通事故で困った時、困った人のご相談は...

相談無料 青森相談センターへ

☎ 017-723-1025

（社）日本損害保険協会青森相談センター

■相談日 月曜日～金曜日

午前9時～12時 午後1時～5時

■専門の相談員がご相談に応じます。

■損害保険一般のご相談も受付けます。

■青森市橋本2-19-3 三井住友海上ビル6階
弁護士無料相談もあります。

詳しくは次のとおり

■青森相談センター受付となります。

■毎月第4水曜日 午後1時～4時

予約制・要面談

※弁護士相談は、あらかじめ前日までに

予約し、手持ち資料等ご持参ください。

山菜採り等遭難防止のために

毎年、山菜採りなどで遭難する人が約30名と後を絶ちません。遭難は八甲田山や岩木山周辺で多く発生していますが、亡くなっている方も毎年数名います。遭難者のほとんどは、山菜採りに夢中になって迷ったり、無理をして崖等から転落しています。

楽しい山菜採りなども危険と背中合わせということを決して忘れないでください。また、山での遭難は、残された家族の悲しみはもちろんのこと、地域の方々に大変迷惑をかけることとなります。

自分だけは大丈夫と思っている油断が遭難事故の要因の一つです。以下の遭難事故防止の心得を遵守し、遭難には十分注意してください。

1 入山前

○悪天候の日は、晴れた日とは全く違う姿を見せる恐ろしい山、入山は絶対に止める。

○家族に行き先、帰宅時間を知らせる。

○ペットボトル、チョコレート、あめ玉などの

携行食や雨具、携帯電話、ライターなどを携行する。

○防寒装備にも十分気をつける。



けいさつ情報

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

県内の交通事故概況（平成19年）

青森県交通対策協議会19.7.31現在

	7月中	7月末累計	死者の状況	飲酒運転による死者	3人(±0)
発生	586件(-28)	3,748件(-412)	死者の状況	高齢者の死者 ~65歳以上の人~	29人(+10)
死者	12人(+7)	50人(+20)	シートベルト	自動車乗車中の死者	23人(+12)
傷者	725人(-48)	4,760人(-562)	着用しては助かったと思われる人	非着用死者	7人(+2)
					1人(-1)

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

--- 毎月1日は「県民交通安全の日」15日は「高齢者交通安全の日」 ---

平成19年秋の全国交通安全運動

1 運動の期間

平成19年9月21日（金）～9月30日（日）

2 運動の目的

この時期は、秋の行楽による事故や、日没が早まる夕暮れ時の事故が懸念されることから、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故を防止するものです。

3 運動の重点

◆高齢者の交通事故防止

◆飲酒運転の根絶

◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

◆後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成19年「秋の全国交通安全運動」県民総決起大会開催のお知らせ

「秋の全国交通安全運動」実施にあたり、県民の交通道德の向上と交通安全思想の普及を図り、交通事故防止の徹底を期するため、下記のとおり開催します。

日時 平成19年9月20日（木） 10:00～11:10

場所 青森県観光物産館「アスパム」正面玄関前広場

（雨天の場合は、1階イベントホール）

愛犬家のみなさまへ 検針業務にご協力を

安全に検針するため、メーターの位置から離れた場所に犬をつないでいただきますようお願いいたします。

また、鎖の長さやゆるみ等の確認もお願いいたします。

東北電力(株)八戸営業所料金課 ☎ 43-5624



- 山と正反対の目立つ色の服装、寒さに備えた服装で入山する。
- 単独での入山は止める。

2 入山時

- 入山時に再度気象情報をよく確かめ、天候の急変が予想される場合は入山を止める。
- 山では入山場所の地形を確かめ、大木などの目標物を定めておく。
- お互い声を掛け合い、位置を確認して行動する。
- 自分の体力や体調にあわせて無理せずに行動する。
- 崖や急斜面などの危険な場所は避ける。
- 慣れた山でも決して油断しない。
- 無理せず、早めの下山に心がけ、午後3時（日暮れ前）には下山する。



3 万が一迷ったら

- 歩き回らず大木の陰や岩陰で風を防ぎ、火を焚くなどして救助隊の助けを待つ。特に日没後の行動は危険です。
- 捜索のヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所で白いタオルなどを振って合図する。

慣れていると思っている山も、一步踏み込めば知らない山です。山菜採りよりも大切な命、遭難には十分気をつけましょう。



動物ふれあいフェスティバル 2007



日 時 10月7日(日)・8日(月・祝) 午前10時～午後4時
場 所 青森県動物愛護センター(青森市宮田字玉水119-1)
内 容 動物(犬、猫、馬、ヒツジ、ヤギ、ウサギ等)とのふれあい、
乗馬体験、動物パレード、獣医さんなりきり体験、盲導犬・
警察犬のデモンストレーション、犬のしつけ方教室など、楽し
いイベント盛りだくさんで皆様のお越しをお待ちしています。
入場無料です。
問い合わせ先 青森県動物愛護センター ☎017-726-6100
<http://www.aomori.animal.jp>



法務局からのお知らせ

法務局なんでも相談所の開設

法務局では、10月1日の「法の日」にちなみ法務局の所掌業務である登記や戸籍・国籍・供託及び人権擁護に関する相談を9月29日(土)の休日に下記の場所で開設しますのでご利用ください。

相談内容は、土地・建物の登記、土地の境界争い、遺産相続、戸籍の取扱い、国際結婚、国籍の取扱い、家賃等の供託、借地・借家、遺言、近所等のトラブル、セクシャルハラスメント、子どものいじめや体罰問題など、毎日の生活の中で困っている問題があるときは、お気軽にご相談ください。いずれも相談は無料で、秘密は守られます。

- 開催日 平成19年9月29日(土)
- 時間 午前10時～午後4時まで
- 場所 八戸市根城9丁目13-9
青森地方法務局八戸支局
地下会議室

○相談方法 面接方式

○相談内容

土地・建物の登記、土地の境界争い、遺産相続、戸籍の取扱い、国際結婚、国籍の取扱い、家賃等の供託、借地・借家、遺言、近所等のトラブル、セクシャルハラスメント、子どものいじめや体罰問題など

○相談担当者 司法書士・土地家屋調査士・
人権擁護委員・法務局職員

○問い合わせ 青森地方法務局八戸支局
総務課総務課長 築達
☎24-3346

全国一律「子どもの人権110番」強化週間の実施及び「子どもの人権110番」相談所の開設

法務局及び人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を下記1のとおり実施します。

また、青森地方法務局八戸支局では、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間において「いじめ」などの子どもの人権問題に関する相談を下記2のとおり開設しますのでご利用ください。

相談内容は、子どものいじめや体罰問題及び子どもに対する暴行、虐待など、子どもをめぐる様々な問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。いずれも相談は無料で、秘密は守られます。

1 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

- (1)期間 9月17日(月)～23日(日)
毎日午前8時30分～午後7時まで
- (2)電話番号 子どもの人権110番
☎0120-007-110

2 「子どもの人権110番」特設相談所の開設

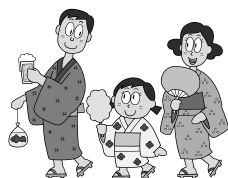
- (1)開催日 平成19年9月22日(土)
- (2)時間 午前10時～午後5時まで
- (3)場所 八戸市根城9丁目13-9
青森地方法務局八戸支局3階総務課内
☎24-3346
- (4)相談方法 面接、電話相談
- (5)相談内容 子どものいじめや体罰問題、子どもに対する暴行、虐待など
- (6)相談担当者 人権擁護委員(子どもの人権専門委員)
法務局職員

問い合わせ先 青森地方法務局八戸支局総務課
☎24-3346

お涼み会 ミニアルバム

8月4日、戸来保育園と西越保育園でそれぞれお涼み会が開催されました。保育所職員によるアトラクションや模擬店や盆踊りなどを親子で楽しみました。子ども達の素敵な笑顔をどうぞ。

(左 戸来保育園 右 西越保育園)



平成 19 年

9月

長月 ながつき
September

誕生石

サファイア (青玉)
— 徳望・誠実 —

お
ガイド
の

こんにちは！赤ちゃんで～す



パパとママ
のねがい

思いやりのある子になっね。

(地区) 西越
(パパ) 誠
(ママ) 千恵子

佐藤 なな
H 18・11・14 生
那奈ちゃん

燃えるゴミ 戸来地区は毎週月曜日・木曜日(祭日も収集します)

収集日 西越地区(丹内沢含む)は毎週火曜日・金曜日(祭日も収集します)

使い捨て商品の購入を自粛し、詰め替える商品を選びましょう

予防接種相談日 毎週月曜日 正午～午後5時まで TEL 61-7555

火災・救急・救助は(局番なし)

119

1	土	二種混合予防接種 (6日、10日、15日 診療所)
2	日	第15回青森県民駅伝競走大会 野沢中学校修学旅行(～5日)
5	水	交通安全母の会三八ブロック研修会(美郷館) 不要犬引取り
6	木	粗大ゴミ処理券受付開始(～13日) 献血(午前:美郷館 午後:診療所)
7	金	資源ゴミ(ペットボトル等2品目)収集日
10	月	行政相談 新郷温泉館休館日 BCG予防接種 (13:00～13:30受付 13:30～接種 診療所)
12	水	戸来小学校修学旅行(～14日) 敬老会(11:00～ 美郷館)
14	金	資源ゴミ(缶・新聞等5品目)収集日
15	土	郡中体連秋季大会(～16日)
16	日	第340回子ども会親子早起きそうじ
17	月	敬老の日
19	水	あいあい学級料理教室 (13:00～ センター2階調理室) 母と子の栄養教室 (11:00～14:00 総合福祉センター)
20	木	粗大ゴミ収集日
21	金	資源ゴミ(ビン・ペットボトル等2品目)収集日 人権相談
22	土	第5回どうよう塾(パークゴルフ大会)
23	日	秋分の日 第42回村民体育大会
24	月	振替休日
26	水	人間ドック結果説明会
27	木	人間ドック(～28日 五戸町健診センター)
28	金	燃えないゴミ収集日 第37回郡幼児教育研究大会(美郷館) 犬の登録と狂犬病予防注射

夜間も交通安全



7月23日、金ヶ沢公園において高齢者を対象にした交通安全教室が開催されました。戸来駐在所の中里警部補を講師に、反射材を活用した事故防止について学びました。



はしば りょうと
橋端 稜人くん(5才)



お友達と水をシュートとかけあってあそびました。自分で作った牛乳パックの船をプールに浮かべました。パンツまでぬれたけど楽しかったです。



こさわ りょうと
小沢 耀穂くん(5才)



みんなで水遊びをしました。牛乳パックで作った船を水に浮かべました。沈まないで浮かびました。指でパチンとはいたら前へ進みました。楽しかったです。



ぬまさわ あかね
沼沢 茜さん(5才)



保育園で水遊びをしました。洗剤が入っていた入れもので、ビュッと水を出して遊びました。暑かったけど水は冷たくて気持ち良かったです。



はたなか あゆみ
畑中 歩未さん(5才)



お友達と水遊びをしました。牛乳パックでジョーロを作りました。お水を入れたら小さな穴からシュートと出てきました。お魚つりごっこもしました。楽しかったです。

ぼくとわたしの絵

165 戸来保育園の部